

6川人委調第1013号

令和7年2月19日

川崎市議会

議長 青木 功雄 様

川崎市人事委員会

委員長 瀧 峠 雅 介

地方公務員法第5条第2項の規定に基づく人事委員会の意見について

令和7年2月13日付け6川議議第1112号により依頼のありましたこと  
について、次のとおり意見を申し述べます。

議案第1号 刑法等の一部を改正する法律の施行に伴う関係条例の整理  
に関する条例の制定について

この条例案は、刑法等の一部を改正する法律の施行に伴い、関係条例の整理  
を行おうとするものであり、異議はありません。

議案第6号 川崎市職員退職手当支給条例の一部を改正する条例の制定  
について

この条例案は、雇用保険法の一部改正に伴い、失業者の退職手当のうち就業  
促進手当に相当する退職手当の支給要件を改めること、刑法の一部改正に伴い  
、所要の整備を行うこと等をするものであり、異議はありません。